

本会議から付託された議案7件を審査するため、平成29年8月29日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第46号

総社市障がい者千人雇用推進条例の一部改正について

～内容～

障がい者千人雇用という目標を本年5月に達成したことから、「障がい者千五百人雇用」という次なる目標を掲げ、障がい者雇用の更なる推進を図るため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査のあと、反対討論及び賛成討論があったので起立採決の結果、起立多数で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：数ばかりを追うのではなく、障がい者の方に喜びを持って働いていただくのが本来の目的である。定期的に働かされている事業所を訪問し意見を聞くなど、もっと現場と密着してはどうか。

答：今までは千人という目標にとらわれて、ご本人の気持ちなどの意見集約が十分でなかったことは反省点である。今後はその反省を活かして把握しながら進めていきたい。離職される方をなるべく減らすよう、ご本人や事業所の声を聞いて、皆が気持ちよく働くことができるよう力添えをしていきたい。

問：条例の名前を変えなければいけない理由は何か。障がい者雇用推進条例でいいのではないか。

答：これまで千人という数字が表に出る条例があればこそ、みんなが一致団結できがんばって達成することができたという一面がある。今回も千五百人という数値を目標にし、障害者を支援していこうという気持ちをこめて改正したところである。単純に障害者雇用条例とするより、千人を千五百人とすることで、さらに質の向上につながると考えられる。

問：対象者の満足度等を行政がどう調査していくのか。

答：本年度は障がい者福祉計画を作成しなおす年であり、就労や生活についての課題等をアンケート項目として追加する予定である。今後は随時適切な時期に実際に利用されている方の声を聞いて、施策に反映していきたい。

～討論～

反対討論：もっと中身について熟慮してから条例名を変更したほうがいいため反対である。

賛成討論：質の向上があったからこそ千人を達成できた。次の目標をしっかりとって、千五百人を達成してほしいため賛成である。

目的は何かということをしっかり見つめて、今後どのように支援していくかということが大事である。名前にこだわる必要はないため賛成である。

議案第47号 総社市はばたき園基金条例の制定について

～内容～

総社市立はばたき園の施設整備に要する経費等に充てるため、基金を創設しようとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第51号 平成29年度総社市一般会計補正予算（第2号）

～内容～

はばたき園基金の積立て、保育士処遇改善のための私立保育所運営委託料、総社中央小学校放課後児童クラブ施設の増設、(仮称)常盤第二分館建設工事、高梁川河川敷グラウンドの整備に要する経費の補正が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：私立保育所運営委託料の処遇改善について、具体的に誰を対象にいくら払われるのか。委託料はまとめて直接保育園に振り込まれ、振り分けは施設長にまかせられると聞くが、どのような払い方をされるか詳細は調べるのか。

答：国の新たな保育士の処遇改善として、技能、経験を積んだ職員を対象に処遇改善加算を行うための委託料であるが、私立保育園12園、地域型保育事業所4事業所が対象である。定員90名の場合では月額4万円の対象者は概ね5人、月額5千円の対象者は概ね3人を見込んでいる。市全体で言うと4万円が84人、5千円が51人を見込んでいる。金額については、対象者の半数までは4万円、ほかは5千円から4万円の間で園にまかされている。対象となる方の要件については、4万円の方は専門の研修を受講しており、発令がされている経験年数7年以上の副主任保育士と専門リーダーに、5千円の方は経験年数3年以上の職務分野別リーダーである。請求については園から市に来るが、支払い内容については、県の指導監査に同行し確認をしていく。

問：いきいきチケットが長寿介護課と福祉課で予算がついているが違いは何か。

答：介護タクシー・福祉タクシー・福祉有償運送の3種類ある。対象者の方が使ったチケットを業者が市へ持ってくるが、介護タクシーと福祉タクシーは長寿介護課、福祉有償運送は福祉課で予算を執行している。

議案第52号

平成29年度総社市介護保険特別会計補正予算（第2号）

～内容～

前年度の事業費の確定に伴う補正が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

認定第2号

平成28年度総社市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

認定第3号

平成28年度総社市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

認定第4号

平成28年度総社市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

～質疑～

問：地域包括支援センターは高齢者の把握がどこまでできているか。何らかの災害が起きたときに、包括支援センターの持つ情報を活かすことはできないか。

答：平成28年度から見守り台帳の整備を始めている。市及び地域包括支援センター並びに民生委員等が持っている情報に障がい者等の情報も加えて整備しているが、まだ全ての高齢者の把握ができている。今年度、小地域ケア会議に見守り台帳を配り、実際の居住の情報等の手入れをしてもらっている最中である。災害時の利用については、危機管理室で、今の見守り台帳の中から抽出した情報を元に避難行動要支援者名簿を整備している。